

第2期計画の概要

《位置づけ》「東広島市総合計画」の個別計画であり、次の各法律に基づく計画として位置付けている。

【法律】子ども・子育て支援法(子ども・子育て支援事業計画)

・子どもの貧困対策の推進に関する法律(子どもの貧困対策計画)

・次世代育成支援対策推進法(次世代育成支援行動計画)

※次期計画からは、「こども基本法(こども計画)」としても位置付ける。

《計画期間》 令和2年度から令和6年度まで

《施策体系》 **基本目標① 安心して子どもを産み育てられる支援の充実** (東広島版ネウボラの充実、医療体制の充実、経済的負担の軽減)

基本目標② 社会的な支援が必要な子どもへの支援の充実 (児童虐待の予防・早期対応、障害、貧困等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実、外国につながる子どもと家庭への支援の充実)

基本目標③ 仕事と子育てを両立するための支援の充実 (待機児童の解消、多様な保育事業の充実、働く女性の応援)

基本目標④ 地域の子育て支援力の強化 (地域における子育て支援の充実、子育て支援のネットワークの構築、子どもの安全・安心の確保)

基本目標⑤ 次代を担う子どもを育てる教育・保育の推進 (乳幼児期における教育・保育の質の向上、親の子育て力の向上)

子ども・子育て支援の現状把握に用いた調査等

●保護者等への調査

①子ども・子育て支援に関するニーズ調査 <市実施> **【資料1】**

【内容】教育・保育ニーズ量及び子育て施策全般に関する調査(R5.11実施) 【対象者】就学前児童・小学生の保護者 【回収数(配布数)】3,865件(6,500件)

②子育て支援団体・各種団体へのヒアリング調査 <市実施> **【資料3】**

【内容】子育て支援団体等が把握する子育て家庭の課題等に関する調査(R5.12実施) 【対象者】子育て支援施設等、住民自治協議会
【回収数(配布数)】143件(261件)

③子供の生活実態調査 <県実施> **【資料2】**

【内容】こどもの貧困対策として、収入状況と生活実態等に関する調査(R5.6～9実施) 【対象者】小学5年生・中学2年生の保護者 【有効回答数(東広島分)】1,070件

●こどもの意見

①子供の生活実態調査(問:特に力をいれてほしい子育て施策について) <県実施> **【資料2】**

【内容】県のこども計画策定に向け、子育て施策に対するこどもの意見を聴いたもの 【対象者】小学5年生・中学2年生 【有効回答数(東広島分)】1,066件

■その他の統計データ、社会情勢等

国勢調査、厚労省白書ほか

	現 状	課 題	第3期計画で検討すべき取組み
① 安心して子どもを産み育てられる 支援の充実	● すぐくサポートセンターの利用率は向上 (H30:19.1%⇒R5:40.5%) ● 子育てに不安・負担を感じる割合と子育てに関する相談相手がいない割合は増加 ● 小児医療体制に不満を持つ方が多い (小児科の予約が取れない、小児科が少ない等) ■ 分娩取扱医療機関の減(R5:5施設⇒R6:2施設) ■ 出生数は減少傾向 ● 理想の数のこどもが持てない理由⇒「経済的な負担」との回答が最も多い	<u>子育てに不安や悩みを持つ保護者に、切れ目のない支援を行う必要がある。</u> ● 子育てに不安を持つ保護者、子育てに関する相談相手がいない保護者が増えている。 ● 小児医療体制(特に小児科の不足)に不満を持つ保護者が多い。 ■ 分娩取扱医療機関数が不足している。 ■ 少子化の進行(出生数の減少) ● 経済的理由により理想の数のこどもを持てない世帯がある。	・ <u>保護者とこどもへの健康支援や相談体制の充実</u> (東広島版ネウボラの充実、市民ポータルサイトを活用した情報発信) ・ <u>産科・小児科医療体制の充実</u> (産科・小児科診療体制の充実、適正受診の啓発) ・ <u>子育て世帯への経済的負担の軽減</u> (乳幼児等医療費の支援、子育て用品の支給、給食費の助成等)
② 社会的な支援が必要な子どもへの 支援の充実	■ 児童虐待相談件数の増加 ■ 障がいをもつ児童数の増加 ● 母子世帯は生活困窮層の割合が高い (母子世帯:58.6%、その他:4.7%) ■ 外国につながる児童数の増 ■ 不登校児童数の増 ■ ヤングケアラーが一定数存在している	<u>社会的な支援を必要とするこどもに対する支援体制を充実させる必要がある。</u> ■ 児童虐待の予防と早期発見への取組みが必要。 ■ 発達障害等による特別な支援が必要なこどもが増加する一方、支援機関の人材が不足。 ● ひとり親家庭・生活困窮世帯への支援が必要。 ■ 外国につながる児童や、不登校等、様々な課題を抱えるこどもが増えている。 ■ ヤングケアラーへの支援が必要である。	・ <u>児童虐待の予防と早期対応</u> (児童虐待予防・相談体制の強化、親の養育力向上の取組み) ・ <u>障がいのあるこども・若者への支援</u> (発達障害支援体制の整備) ・ <u>ひとり親・生活困窮世帯への支援</u> (経済的支援、相談体制の充実) ・ <u>様々な課題を抱えるこどもへの支援</u> (外国につながる児童やヤングケアラー等、多様な課題を抱えるこどもへの支援)
③ 仕事と子育てを両立するため の支援の充実	● 子育てしやすいために大切なこと: 「保育施設・放課後児童クラブの受入枠の充実」との回答が多い(就学前児童:61.8%) ● 放課後の過ごし方:「放課後児童クラブ」を希望する割合が増加(H30:47.9%⇒R5:57.2%) ● 仕事と子育ての両立のため企業に求めること: 「休暇制度の充実」との回答が多い ● こどもの意見として、「もっと親に家にいてほしい」「学校行事に親がいけないとさみしい」との声がある	<u>仕事をしながら安心して子育てができる環境を整備する必要がある。</u> ● 年度中途の保育所入所や放課後児童クラブ等、ニーズに対応できていない状況がある。 ● 私用やリフレッシュ目的での不定期な保育事業の利用ニーズが一定数ある。 ● 子育てのための休暇を取りやすい体制整備(働き方改革の推進)が求められている。	・ <u>東広島基準での待機児童の解消</u> (保育士確保による年間通じた待機児童の解消、放課後児童クラブの拡充、誰でも通園制度を見据えた体制整備) ・ <u>一時保育等、不定期な保育ニーズへの対応</u> ・ <u>働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの改善</u> (子育て休暇の充実支援、父親の育休取得の促進)

	現 状	課 題	第3期計画で検討すべき取組み
④ 地域の子育て支援力の強化	●子育てについて気軽に相談できる相手：「友人・知人」「近所の人」が減少 「すくすくサポート」は増加 ■本市の転入者率は広島市に次いで多い ●子育てが地域や社会全体に支えられていると感じる就学前児童の保護者の割合はやや増加(H30:48.9%⇒R5:51.8%)しているが、5割強にとどまっている ●こどもや地域の意見として、「安全に遊べる場所がない」「近所の公園で遊ぶと怒られる」との声がある	<u>地域の身近な場所での子育て支援体制やこどもの居場所の整備が必要。</u> ●転入者が多く、地域とのつながりが薄い家庭に対して、身近な相談体制を整備する必要がある。 ●地域で子育てを支える活動、子育て家庭への理解、こどもまんなか社会に向けた機運の醸成が必要。 ●こどもが安心して過ごせる、身近な地域での居場所づくりが必要。	・<u>地域での子育て支援体制の充実</u> (地域すくすくサポート、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター) ・<u>こどもと子育て家庭にやさしい社会づくり</u> (地域の子育てサポーター養成等) ・<u>こどもの安全・安心な居場所づくり</u> (公園整備等、こどもが安心して過ごせる居場所づくりの検討)
⑤ 次代を担う子どもを育てる教育・保育の推進	●「スポーツや身体を動かす場」「自然体験活動の場」への参加意欲が高い ●こどもの意見として、力を入れてほしい施策：「小・中・高校で将来活躍するために必要な力をつける」が最多 (理由:「グローバル化への対応が必要」「コミュニケーション能力が大事」等) ■若年層の失業率は全体よりも高い ■未婚率は上昇している	<u>すべてのこども・若者に対して質の高い教育・保育を提供するとともに、自己実現に向けた支援が必要である。</u> ●こども大綱を踏まえ、すべてのこども・若者が尊重され、十分な教育を受け、自己実現するための支援が必要。 ■若者世代の自己実現を支援する取組み(社会活動、就職、貧困への支援)が必要である。 ■こども大綱への対応として、こども・若者が自由に意見表明できる機会を確保する必要がある。	・<u>すべてのこどもへの質の高い教育・保育の提供</u> ・<u>若者世代の自己実現を支援する取組み</u> (若者への就職支援等) ・<u>こども・若者の意見反映の取組み</u> (こども・若者を対象としたパブリックコメント、タブレットを活用したアンケート調査等)